

令和 3 年 3 月

戸田市議会定例会

令和 3 年度 施政方針



戸田市

本日、令和3年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件の審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し上げます。

《はじめに》

昨年より新型コロナウイルス感染症が流行し、我々の日常生活に多大な影響をもたらしております。改めて、感染症によりお亡くなりになりました方々のご冥福と、療養中の方々の1日も早い回復をお祈り申し上げます。また、市民の皆様には、日頃から感染防止の取り組みにご協力をいただき、感謝申し上げます。

議員の皆様には、市民の声を踏まえた様々なご提言をいただくことで、スピーディな対応を講じることができております。この場をお借りいたしまして、心より厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、市内では累計で900名を超える市民の方の感染が確認されるなど、いまだに猛威を振るっており、予断を許さない状況が続いております。

歴史を振り返ってみましても、新たな感染症の克服に至るまでには多くの時間を要しております。感染状況の拡大期にあつては、接触の抑制を、その後の感染状況の収束期にあつては、行動抑制の緩和により経済活動の回復を促すなど、この抑制と緩和を辛抱強く繰り返し実施していく必要がございます。

そのために、昨年来3度にわたり、「新型コロナウイルス対応 緊急支援パッケージ」として経済雇用対策・生活支援対策・感染症予防対策を実施してまいりました。また、「新しい生活様式」の定着に向けて、「戸田市 ウィズコロナ くらし安心プロジェクト」も実施してまいりました。本年も市民の命を守ることを最優先課題と考え、市民の皆様のくらしの安心を築く取り組みを進めてまいります。

さて、本年は、「第5次総合振興計画」がスタートする節目の年であります。本計画では、今後の10年間で本市が目指す将来都市像を「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」と決めました。この将来都市像の実現に向けて、本市の新たな価値や魅力を市民や議会の皆様と「共」に「創」り出してまいります。そこで、本計画を着実に推進していくために、大規模な組織改正を実施いたします。

まず、総合的な浸水対策を講じるため、「水安全部」を設置し、浸水被害の低減に向けた河川・水路の整備体制の強化及び治水安全度の向上を図ってまいります。

続いて、産業振興機能を強化するため、「経済戦略室」を設置し、コロナ禍を踏まえた企業支援などの産業振興や雇用創出支援、地域資源を活かした観光振興を推進してまいります。

続いて、市役所のデジタル化を進め市民へ利便性の高いサービスを提供するため、「デジタル戦略室」を設置し、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、ハンコレス化や官民データの利活用を推進してまいります。

この他にも、感染症対策の強化及び健康長寿のまちづくりのための「健康福祉部」の設置、子育ての総合的な支援強化のための「こども健やか部」の設置、企画部門と財務部門を一元化し行財政改革やファシリティマネジメントの推進体制を強化するための「企画財政部」の設置などを実施いたします。

以上の点を踏まえ、令和3年度の予算編成方針と新型コロナウイルス感染症対策、そして主な事業について、順次申し上げます。

《予算編成方針》

令和3年度当初予算の編成方針について、申し上げます。

はじめに、本市の財政状況といたしまして、歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響により市税の大幅な減収が見込まれる厳しい局面にあります。

一方、歳出については、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、子育て支援や高齢社会への対応、老朽化した公共施設の整備、浸水対策等都市基盤の整備など、多額の財源需要が見込まれているところです。

こうした中で、各施策を着実に成果へと繋げていくため、既存事業の見直しをはじめ、行政運営を無駄なく効率的に推進していくことが必要となります。そのため、市民ニーズの的確な把握、財源捻出の工夫や非効率な支出の見直しを徹底的に行い、一般会計において、前年度よりも歳出を削減しつつ、行政需要に的確に対応した当初予算を提案する次第でございます。

当初予算の規模については、一般会計が544億2,600万円、前年度比53億5,300万円の減、特別会計の総額が242億3,708万1千円、前年度比18億2,393万3千円の増となっております。

主な財源といたしまして、市税についてはコロナ禍において個人市民税をはじめとして大幅な減が見込まれることから、市税全体としては前年度比13億2,725万1千円減の271億3,685万8千円、国庫支出金については一般会計の支出減に伴い、前年度比4億2,527万7千円減の105億2,186万7千円を計上いたしました。

また、市債については、学校の施設更新など大型工事の狭間の年度であることから前年度比30億9,380万円減の19億2,240万1千円の計上にとどめ、その他財源不足については、財政調整基金をはじめとする各基金において32億6,324万1千円を取り崩すことといたしました。

《新型コロナウイルス感染症対策》

次に、コロナ禍を踏まえた経済雇用対策・生活支援対策・感染症予防対策について、申し上げます。

1点目の経済雇用対策については、新たに設置する「経済戦略室」を中心に、雇用者・事業者の視点に立った未来につながる施策に取り組んでまいります。具体的には、市内事業者の経営の効率化及び生産性の向上を図るためのデジタル化を支援するため、事業者へ電子商取引の導入や非対面型ビジネスモデルへの転換等に係る費用の補助を実施してまいります。また、戸田市商工会と連携し、事業者が必要とされる相談支援体制を強化することにより、事業者の経営力強化を図ってまいります。

2点目の生活支援対策については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計に苦しむ世帯の生活を支援するために、引き続き、市税の徴収猶予、水道料金の支払猶予、市営住宅家賃の支払猶予や就学援助の特例措置などを実施してまいります。また、生活困窮者の支援については、住居確保給付金や就労支援など、きめ細やかな相談支援を実施してまいります。

3点目の感染症予防対策については、「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を1月に設置したところであり、国や県、蕨戸田医師会とも連携しながら、希望する全ての市民に1日でも早くワクチンを接種できるよう万全を期して取り組んでまいります。また、「新しい生活様式」の普及啓発についても、継続して取り組んでまいります。

市民医療センターにおいては、市民の命と健康を守るために、PCR検査装置の導入や抗原検査キットの活用により、新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制を強化し、公的医療機関としての役割を果たしてまいります。

なお、刻々と変化する状況を的確に捉え、必要に応じて補正予算により、緊急支援パッケージなどの支援策実施も検討してまいります。

《7つの基本目標に沿った主な事業》

続いて、第5次総合振興計画の7つの基本目標に沿った主な事業について、ご説明申し上げます。

1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

はじめに、基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」について申し上げます。

総合的な子育て支援や児童虐待対応体制の強化については、「こども家庭支援室」を設置し、新たに子ども家庭総合支援拠点として機能させることで親子保健部門と一層連携し、妊娠期から子育て期、子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を実施してまいります。

戸田市版ネウボラの推進については、出産や子育てに関する不安を解消し、児童虐待の防止を図るため、妊婦全員に母子保健コーディネーターによる面接を実施してまいります。また、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児の聴覚検査費用に対する一部助成を新たに実施してまいります。

保育所運営については、市内全てを対象とした合同研修や巡回指導の充実により、保育の質の向上を図ってまいります。また、保育士確保のための補助事業や、働きやすい環境整備など保育の魅力アップにより、人材の確保及び定着化の取り組みを引き続き進めてまいります。

学童保育室については、4月から戸田東小学校に学童保育室を1室増設し、受入枠を30人分拡大することで、待機児童の解消を図ってまいります。また、保育需要の高い地域に民間学童保育室を新たに3室誘致することにより、受入枠120人分を確保し小学校入学後の安心・安全な保育環境を整えてまいります。

学校教育については、世界で活躍できる人間の育成を目指し、産官学民同士が連携した知のリソースの積極的な活用を引き続き推進してまいります。昨年度、基礎自治体として全国に先駆けて設置した「教育政策シンクタンク」にお

いて、エビデンスベースでの効果的な教育改革を推進いたします。

また、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークが一体的に整備されたGIGAスクール構想を推進するとともに、放課後補習授業の民間学習支援事業所への委託等により、子どもたち一人ひとりに応じた「個別最適な学び」の実現を目指してまいります。

学校教育の環境整備については、昨年の中学校に続いて、小学校10校の体育館にエアコンを設置いたします。また、戸田東小・中学校改築工事の3期工事として、旧校舎の解体工事、中学校の体育館、給食調理場の改修工事等を実施いたします。

老朽化や児童増に伴う教室不足の解消の対応については、戸田第一小学校の改築工事や給食調理場を含む新曽小学校の増築工事などを進めてまいります。また、芦原小学校教室棟の増築に向けた設計も進めてまいります。

この他にも、特別支援学級の新設に伴う補助員の配置や交通指導員の配置などにも取り組んでまいります。

2 創造性や豊かな心を育むまち

次に、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」について申し上げます。

生涯学習の推進については、新たな第5次生涯学習推進計画に基づき、市独自のリカレント教育やきめ細やかな学びの充実等に取り組んでまいります。また、コロナ禍を踏まえオンライン講座を導入してまいります。

図書館については、本年1月から「戸田市電子図書館」を開始いたしました。今後も、市民が利用しやすい図書館となるよう環境整備に努めてまいります。

彩湖自然学習センターについては、彩湖周辺の自然を活かした体験・交流型のニューツーリズムとして、多様な自然体験講座を開催するとともに、動画・デジタルコンテンツ等を積極的に配信してまいります。

文化・スポーツについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの

聖火リレーやオーストラリア代表カヌーチームの事前キャンプなどを通じて、まちへの誇りや愛着の醸成につなげてまいります。

3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

次に、基本目標3「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」について申し上げます。

認知症対策については、専門窓口として「認知症ケア相談室」を設置してまいります。また、地域の支え合いの仕組みづくりに向け、TODA元気体操の更なる拡大を支援してまいります。

障がい者福祉については、総合的な相談体制の確保のため、新たに基幹相談支援センターを開設し、相談体制の充実に努めてまいります。

後期高齢者医療保険及び国民健康保険の保健事業については、高齢者の心身の特性に応じ、医療専門職による個別アプローチを通して介護予防との一体的な実施を進めてまいります。

この他にも、地域包括ケアシステムの体制づくり、障がいの理解の啓発活動や健康マイレージ事業の拡大などにも取り組んでまいります。

4 安全な暮らしを守るまち

次に、基本目標4「安全な暮らしを守るまち」について申し上げます。

防災対策については、昨今の災害の激甚化に備え、新たに制定する防災基本条例や第5次総合振興計画と一体として策定する国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

また、災害を我が事として考える自助意識の向上を目的に、「戸田市ハザードブック」を市内全世帯に配布するとともに、高層階への避難を体験する水害避難訓練を実施し、在宅避難、広域避難など、避難のあり方の周知に努めます。

浸水対策については、新たに設置する「水安全部」を中心に総合的な浸水対

策を実施してまいります。具体的には、令和3年度からの事業として、戸田駅西口付近から山宮橋付近の北大通りの地下に延長約1km、貯留量26,000m³の雨水施設を整備し、戸田駅前及び北大通りの周辺地域における浸水対策を実施してまいります。また、新曽地区の雨水計画を見直し、雨水函渠の整備を継続して進めてまいります。

消防体制については、本年4月に東部分署に救急隊を1隊増隊させ、5隊体制の運用といたします。引き続き、消防体制の充実に向け消防職員の増員に努めるとともに、老朽化した消防車両の更新や救急隊員の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するなど、市民の安心・安全を守る体制を整備してまいります。

防犯については、犯罪の未然防止や事案発生時の早期解決を図るため、通学路等に設置する見守り防犯カメラを全ての小学校区で稼働させ、防犯体制を一層強化してまいります。

5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

次に、基本目標5「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」について申し上げます。

道路整備については、第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画に基づき、安全で快適な道路空間とするため、中央通りのうち、国道17号バイパスから笹目川の間において、自転車通行空間を整備してまいります。

戸田駅周辺整備については、西口の駅前交通広場や多目的スペースを一体的に整備してまいります。

下水道事業の汚水整備については、未整備地区の早期解消に取り組んでまいります。また、災害にも耐える強靱な下水道施設の構築を目指し、布設から50年以上経過している管路等の状態を把握し、道路陥没や下水道施設の機能停止を未然に防ぐ対策を行ってまいります。

この他にも、都市マスタープランの推進、新曽中央地区の整備、美女木向田地区の住所変更、橋梁の計画的・予防的な保全、土地区画整理事業の推進、空き家対策、景観届出の事前協議による魅力ある街並みづくりや計画的な水道施設の更新整備などにも取り組んでまいります。

6 都市環境と自然環境が調和したまち

次に、基本目標6「都市環境と自然環境が調和したまち」について申し上げます。

公園整備については、「公園リニューアル計画」に基づき、市民との協働により、公園の賑わいと魅力を高めるよう公園を経営してまいります。また、複数の公園を一体的に管理するエリアマネジメントの考え方を取り入れ、公園管理の効率化を図ってまいります。

温暖化対策については、令和3年度から計画期間が開始する環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基づき、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「脱炭素社会」の実現に向けて、市民や事業者とともに新たな施策を検討・実施してまいります。

災害廃棄物の処理については、大規模災害の発生を想定し廃棄物処理を適正かつ円滑に行うための「災害廃棄物処理計画」を策定いたします。

この他にも、魅力ある公園づくりや緑化事業にも取り組んでまいります。

7 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

多様な働き方への支援については、女性をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくりを進めていくとともに、関係機関と連携し、起業家の育成支援を強化してまいります。

地域コミュニティの活性化については、公募提案型協働事業を含んだ戸田市共創のまちづくり補助金制度を創設して、市民活動をサポートし、市民との協働による地域課題の解決を目指してまいります。

観光振興については、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を活用し、市内外の誰もが楽しめる環境の整備を進めてまいります。また、るるぶ戸田やフィルムコミッション等、市の魅力を積極的にPRすることにより、地域愛着度の向上に努めてまいります。

8 計画推進のために

最後に、総合振興計画を推進するための基本的な考え方について申し上げます。

まちづくりについては、「戸田市自治基本条例」に基づき市民・議会・行政の協働によるまちづくりを進めてまいります。

行財政運営については、市税の大幅な減収が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市民生活の安心・安全が脅かされる事態に対し引き続き対応していくため、職員の意識改革や組織の活性化を進め、スピード感を持って行政改革を推進してまいります。また、市民ニーズに即した新規事業の精査、経費の削減に取り組み、様々な行政需要に的確に対応するとともに、既存事業の抜本的な見直しや、より一層の国県補助金等の活用による財源の確保にも努めてまいります。

さらに、SDGsの達成に向け、第5次総合振興計画をSDGsの17の目標と関連付けて推進するとともに、職員の意識の向上を図り、市民や市民団体、事業者と理念を共有することにより、地域ぐるみで「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて取り組んでまいります。

《おわりに》

以上、令和3年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げてまいりました。

『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。